

## 国土審議会運営規則第3条に基づく事案の概要 (第11回 国土審議会 水資源開発分科会 利根川・荒川部会)

令和2年5月26日

国土交通省水管理・国土保全局水資源部

### 1. 部会について

日 時： 令和2年5月26日（火）

開催方法： 書面による議事（書面開催）

書面開催とする理由： 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため

### 2. 事案の概要

#### 議 事

①現行「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画」の総括評価（案）

- ・水資源開発基本計画の全部変更にあたっては、現行計画について検証及び評価を行い、その結果を次期計画の策定の審議の参考にする。
- ・本部会においてご意見をいただいた上で、現行計画の総括評価（案）をとりまとめ、国土審議会水資源開発分科会に報告する予定。
- ・同分科会にて了承されれば、総括評価として公表する予定。

②今後の審議予定

- ・次回の利根川・荒川部会では、関係都県から「渇水、大規模自然災害、施設の老朽化に対する取り組み状況」について報告をいただく予定。

#### 報 告

- ①沖大幹氏（当時：東京大学未来ビジョン研究センター教授）が、国土審議会委員の任期を令和2年2月29日付で満了され、令和2年3月1日付けで、新たに同会の特別委員として就任された。
- ②渡邊紹裕氏（京都大学名誉教授、熊本大学特任教授）が、国土審議会の特別委員を令和2年3月1日付けで辞職され、同日付けで、新たに同会の委員として就任された。
- ③国土審議会水資源開発分科会長の選挙の結果、新たに同分科会長を渡邊紹裕氏と決定した。
- ④国土審議会水資源開発分科会長の指名により、同分科会長代理を沖大幹氏と決定した。
- ⑤国土審議会水資源開発分科会利根川・荒川部会に所属する委員及び特別委員の計4名の互選の結果、同部会長を沖大幹氏と決定した。
- ⑥国土審議会水資源開発分科会利根川・荒川部会長の指名により、同部会長代理を清水

義彦氏（群馬大学理工学府教授）と決定した。

### 3. その他

- ①本部会の資料については、後日、国土交通省のウェブページに掲載。
- ②今回、委員から頂いた意見については、事務局において取りまとめ、各委員のご確認をいただいた上で、後日、議事概要として同ウェブページに掲載。

#### 【参考】国土審議会運営規則

（書面による議事）

第3条 会長は、やむを得ない理由により審議会の会議を開く余裕のない場合においては、事案の概要を記載した書面を委員及び議事に関係のある特別委員に送付し、その意見を徴し、又は賛否を問い、その結果をもって審議会の議決に代えることができる。

以上